

箱根土曜塾からのお知らせ No. 1

令和3年度の取組について

令和3年度についても、8月から箱根土曜塾を開始する予定です。今年度は、全27回だった開講日を3回増やし、全30回実施します。

前年度までで見てきた課題や、長時間にわたる学習時間に集中して取り組むための工夫として、カリキュラムの見直しを行い、新しい教材を取り入れるなど、今年度の箱根土曜塾もいろいろと計画しているところです。

広報はこね5月号で、令和3年度箱根土曜塾の受講生を募集します。志望校合格を目指して、箱根土曜塾で受験勉強を頑張りませんか?皆さんからの申し込みをお待ちしています。

昨年度受講生(現・高校1年生)からの、箱根土曜塾の受講をすすめる声を一部紹介します!  
「苦手な所を克服できる」「楽しく学べる」「先生がおもしろかった」

箱根土曜塾についての詳細は、学校教育課まで! ☎85-7600

箱根町一貫教育のはなし

～ コロナ禍でも卒業生のために ～

本日はご卒業誠におめでとうございます。

「箱根」は毎年多くのお客様が訪れる日本有数の観光地です。そして「箱根」には魅力のあるホテルや旅館がたくさんあります。そんな「箱根」で生まれ育ち学んだ皆様が、誇りに思える魅力ある町になるように、私たちホテルスタッフも日々努力をしております。将来「箱根」の発展のために皆様と一緒に働ける日を楽しみにしております。

最後になりますが、皆様とご家族がいつまでも健康でいられますことをお祈り申し上げます。  
小田急 山のホテル 支配人 国枝大輔

箱根町一貫教育の取組のひとつとして、6年前から教育委員会が、町立小学校を卒業する6年生を対象に、小田急 山のホテルにおいて卒業記念会を開いています。会では山のホテルの支配人さんに祝辞をいただき、スタッフの方からは山のホテルの歴史やテーブルマナーのお話をうかがいます。その後、ハンバーグとスープ、パンのランチをいただき、最後に山のホテル別館の『サロン・ド・テ ロザージュ』のパティシエの方が考案したその年の「箱根スイーツコレクション 春」をいただいております。



もちろん昨年度も第6回目を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一向に収まらず、神奈川県を含む首都圏では緊急事態宣言が再発令されたため、本当に本当に残念ではありますが、令和2年度の箱根町小学校卒業記念会は中止としました。

教育委員会は考えました。例年どおりとはいかなくても、何とか教育委員会として卒業を祝う気持ちを6年生に届けたいと。そして、山のホテルの協力を得て実現したのが、『サロン・ド・テ ロザージュ』特製スイーツのプレゼントです。写真にあるように2種類のマドレーヌが3個ずつ計6個、真ん中の箱には同店がブレンドした紅茶が入っています。また、スイーツや紅茶が詰め込まれた箱を開けると、山のホテル支配人・国枝様からのメッセージカードも添えられています。冒頭の囲みは、そのメッセージの一部です。この素敵なプレゼントは卒業式が行われた3月23日に、卒業生全員に手渡されました。

これまでとは違う特別な1年、我慢の1年になってしまいましたが、それでも6年生は「学校の顔」としてリーダーシップを発揮し、活躍してくれました。この春、卒業したすべての6年生に改めて贈ります。ご卒業おめでとう!

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)は春の全国交通安全運動実施期間です!

「安全は心と時間のゆとりから」  
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

新しく入学する児童が増える季節です。また自動車の運転免許を取得したばかりのドライバーも増加し、事故の危険性が高まる時期です。

〈町の重点目標〉

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

全国的に歩行者と車両とが原因となる交通死亡事故の割合が高いため、町内においても自家用車や仕事のため車を運転する時は、周囲に注意を払い、歩行者の通行を妨げない「ゆとり運転」を心がけてください。また、歩行者は普段の歩き慣れた道であっても、周囲の安全を確認するとともに、夜間の外出をする時には反射材を身に付けて事故防止に努めましょう。

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。  
一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。

防災出前講座の開講について

今年度より防災に関する知識・技能の普及を図る講座を開講します。実施科目は次のとおりです。

- ① 箱根町に起こる災害
- ② マイタイムライン
- ③ ハザードマップの使い方
- ④ 日ごろの備え
- ⑤ 総合防災センター研修
- ⑥ 地域の防災活動
- ⑦ 救助技術
- ⑧ 避難所生活のルール作り
- ⑨ 避難所生活体験
- ⑩ 避難所運営体験

①から⑤は令和3年度、⑥から⑩は令和4年度、それぞれ番号順に5・7・9・11・1月に実施する予定です。申込受け付けはその都度広報はこねでお知らせします。

全科目履修者には防災士資格の取得について町が支援します。また、既に防災士資格を取得していただいた方は、フォローアップ研修を兼ねますのでぜひご参加ください。

なお、令和4年度より、団体申込も受け付ける予定です。

第1回目の科目「箱根町に起こる災害」について、次のとおり申込を受け付けます。

日時・場所

科目番号	実施日時	実施場所
①-1	5月14日(金) 18時30分～20時	仙石原文化センター
①-2	5月15日(土) 9時～10時30分	仙石原文化センター
①-3	5月21日(金) 18時30分～20時	役場本庁舎 (4階会議室)
①-4	5月22日(土) 9時～10時30分	役場本庁舎 (4階会議室)

対 象 町民(16歳以上)または町内で就業している方

募集人数 合計先着50人程度(各地域枠あり)

申込方法 電話・FAXまたはメールにより、次の事項を連絡してください。

(住所、氏名、生年月日、連絡先、希望する科目番号を希望順に二つまで明記)

申込・照会先 総務防災課(防災対策室)

☎85-9562 (FAX 85-7577)

✉ bousai@town.hakone.kanagawa.jp

連 絡 受付完了(満席後は受付終了済)等を連絡先に総務防災課防災対策室から通知します。